

# 地域で守り、支えたい

## 医療的ケアも必要とする子どもの育ち

みんなで学ぼう♪障害者差別解消法(の施行)と児童福祉法(の改正)



今年から障害者差別解消法が  
施行されました。

ご存知でしょうか？

普段お母さん達のお話を聞きながら  
学校生活や学校行事

保育園や幼稚園の入園や園生活が  
医ケアがあることでの隔たりなどで  
悩んだり、不安に思われている方が  
たくさんいると感じています。

この法律をちょっと知ること  
で医ケアのある子ども達の生活について  
考えられる場になればと思います。

今回、講師に来ていただく下川先生は  
特別支援学校教諭のご経験があり  
学校における医療的ケアの制度作り  
にご尽力されて  
すくすく、てくてくの立ち上げの際も  
ご助言いただいた優しい先生です♪

### 「合理的配慮と医療的ケア」

特定非営利活動法人地域ケアさぽーと 理事 下川和洋先生

場所 たんぽぽセンター 千葉県柏市柏下 135-1

日時 平成 28 年 11 月 19 日

10:00-12:00 くらい 勉強会

13:00-14:30 くらい 座談会 (なんでも聞いて見よう♪)

対象 保護者、学校、医療、福祉関係の方だれでもどうぞ♪一緒に考えましょう。

電話 04-7160-1239 080-3019-7338 (外川携帯) 参加申し込みお電話ください。

